

2022年12月7日

金属労協・第65回協議委員会 議長挨拶

金属労協議長 金子晃浩

- ・金属労協第65回協議委員会の開催にあたり、金属労協を代表してご挨拶申し上げます。
- ・まずは、本協議委員会には大変お忙しい中、ご来賓として連合より芳野会長にご臨席頂いております。後程ご挨拶を頂きますが、全員の拍手で、感謝と歓迎の意を表したいと思えます。
- ・新型コロナウイルス感染は、残念ながら未だ収束に至っていないことから、本日の協議委員会については会場参加またはWeb参加との併用型としています。ご不便をおかけしますが、スムーズな議事運営にご協力頂きたいと思えます。
- ・本日の協議委員会は、金属労協として大会に次ぐ大きな機関会議であり、2023年闘争方針を決定する極めて重要な場となります。
- ・具体的な闘争方針の詳細については、後程、梅田事務局長より提案しますので、私からは、2023年闘争を取り巻く環境、および今次闘争の持つ意義やポイントを中心に述べさせて頂きたいと思えます。

<取り巻く環境>

- ・まずは取り巻く環境についてですが、IMFの10月発表の世界経済見通しによりますと、2022年の世界全体の実質GDP成長率は3.2%と昨年(6.0%)と比べ鈍化する見通しです。
- ・国別、地域別で見ますと、米国1.6%、ユーロ圏3.1%、中国3.2%、ASEAN5が5.3%の見通しとなっています。
- ・一方、日本ですが、10月政府発表の速報ベースでの7～9月期の実質GDP成長率は、前年比で1.8%となり、2022年度通期での見通しは2.0%でした。ウクライナ侵攻の長期化・拡大、資源価格の一層の上昇・供給制約などのリスクがあるものの、昨年2021年度と同程度の成長が見込まれています。
- ・消費者物価上昇率(総合)は、今年4月以降に上昇が顕著となり、10月は前年比で3.7%まで上がりました。2022年度通期では、生鮮食品を除く総合で、10月時点の日銀見通しは2.9%、11月時点の民間調査機関の予測の平均でも2.7%となっています。その中でも、とりわけ食料や光熱費、家賃などといった基礎的支出が大幅な上昇をしているのは皆さんが感じている通りです。

- ・エネルギーや原材料価格の高騰に関連して言えば、サプライチェーン全体で価格転嫁が十分に進んでいない現時点では、とりわけ2次、3次、それ以降の取引先、中小企業の収益を大きく圧迫している状況にあります。結果、人材流出による人手不足と相まって、バリューチェーン自体の維持が困難となってくる恐れもあります。中小企業が賃上げによる「人への投資」を行うためには、取引慣行の是正や適正な価格転嫁を、確実に進めていく必要があります。

〈取り組みの意義〉

- ・このような情勢の中、今次闘争を強力に推進していく必要があります、世間からの期待度も例年にも増して高いということは言うまでもありません。今次取り組みに臨むにあたって意義について少し触れておきたいと思います。
 - ・今次闘争の意義を私なりに解釈して申し上げるなら、『人への投資』を強化することで、働く者の生活を守り、金属産業・日本経済好転への原動力としていく」ということではないでしょうか。
 - ・これまで金属労協では、マクロでの実質生産性の向上に見合った実質賃金の向上という考え方を基本に、「生産性運動三原則」を実践し、「人への投資」の拡充を図ることで、日本の基幹産業である金属産業に相応しい賃金水準の実現を目指してきました。
 - ・本年も、こうした「人への投資」にこだわっていくという点では「変わらない」と思っているのですが、取り巻く環境の変化を踏まえても尚、ここ数年の取り組み水準の域から脱しない方々に対しては、あえて「変わる」と言った方がいいのかもしれませんが。
 - ・それは今申し上げた「人への投資」には、これから申し上げます3つの要素が織り込まれているからに他なりません。
-
- ・1点目は「大変革期を生き抜く『現場力』の強化に不可欠な原資」という事です。
 - ・「現場力」の源泉は働く者ひとり一人であることは言うまでもありません。大変革期を迎えている産業・企業を生き抜き難局を乗り越えていくための原資はコストでは決してなく、まさに投資なのです。
 - ・日本では長らく生産性の向上に見合った賃金引き上げがなされず、金属産業においても付加価値生産性の高さに見合う水準に至らずにきた結果、日本の賃金水準は先進国の中で下位に低迷している状況となってしまいました。
 - ・人手不足が深刻化している現状では尚更、人材を確保していくための投資は企業にとって不可避なものになっていると言えますが、これは決して国内だけの話にとどまらなくなっています。

- ・外国人の働き先として日本が選ばれなくなっているだけでなく、日本人の新卒者や転職者でも海外に流出してきているように思えます。
 - ・国内の雇用を一番に守るべき立場の我々としても、雇用の確保を担保に、世界的に低い賃金水準に甘んじていてもいいと思う人はいないでしょう。早急かつ十分な処遇改善が強く求められるところです。
- ・2点目は、「働く者の『生活の安心・安定』を確保する原資」という事です。
 - ・年初からの物価上昇は、食料や光熱費などと言った基礎的支出が中心であり、所得の低い世帯の方が相対的に影響が大きくなっています。
 - ・更に、実質賃金ベースの所定内給与が4－9月平均で▲1.7%と目減りしている状況にあることから、生活者の負担感というものは数字以上に大きく感じざるを得ません。
 - ・先の「現場力」には働く者の生活の安心・安定は欠かせませんが、既に圧迫され棄損している生活のままでは、十分に発揮できるわけがありません。
 - ・生活水準を元に戻す…この点はデフレ下にあったここ数年には重きにおいてきませんでした。今次闘争においてはメインイシューの一つとして認識する必要があります。
- ・3点目は「『安定的・持続的な成長の実現』に必要な原資」という事です。
 - ・言うまでもなく日本のGDPを構成する要素のうち、「個人消費」は55%弱と非常に大きな割合を占めていることから、日本経済を安定的・持続的に成長させていくために、個人消費を活発にしていくことは極めて有効な手段と言えます。
 - ・したがって、それを促し可能にするためには、その原資、すなわち賃金引き上げが極めて重要になってきますが、逆に物価高騰に賃金が追い付かないことによって、スタグフレーションを起こすことは絶対にあってはなりません。
 - ・日本経済をあらためて成長軌道に戻し、世界の中での日本の優位性を回復・向上させていく視点も強く意識して、今次取り組みに臨んでいく必要があります。
- ・以上、「人への投資」に込められた3つの要素を踏まえるとすれば、今次闘争で求められる原資は、例年の域を超えるものが必要と感じていただけるのではないのでしょうか。
 - ・本日ご提案します金属労協の要求基準を発射台に、各構成組織での具体的な要求案を検討いただきたいと思います。

<賃金の引き上げ>

- ・その上で、賃金引き上げについてももう少し申し上げます。
- ・昨年 2022 年闘争は、日本経済において持ち直しの動きが続いていたものの、半導体をはじめとする部品供給の停滞、原油価格の高騰やエネルギー価格の上昇などの懸念材料もある中での交渉となりました。
- ・しかし、各産別・組合が粘り強く交渉を展開した結果、金属労協全体では、約半分の組合で賃上げを獲得し、獲得額平均は 1,820 円と、賃金改善要求を再開した 2014 年以降で最も高い水準となりました。
- ・また、規模の小さい組合ほど賃上げ額の平均が高いという結果となり、299 人以下の中小組合の賃上げ額の平均が、1,000 人以上の組合の平均を上回るのは 6 年連続となりました。
- ・今次春闘においては、これまで継続して取り組んできた「生産性運動三原則」の実践による「成果の公正な分配」、物価上昇の局面における実質賃金の確保に向けて、全ての組合で賃上げを獲得することが重要です。
- ・大変革期を生き抜く「現場力」の強化、生活の安心・安定、安定的・持続的な成長の実現を図り得る「人への投資」の獲得に向けて、金属労協一丸となつての取り組みをお願いしたいと思います。

<企業内最低賃金協定について>

- ・企業内最賃についても触れておきたいと思います。
- ・産別・単組のご努力により、年々、水準が引き上げられてきていますが、地域別最低賃金の上昇により、企業内最低賃金協定や初任給を追い抜く水準となることも想定される状況となっています。
- ・そのため、これまで「中期的目標」として掲げてきた数値を見直すこととしました。詳細は後ほどの説明に託しますが、これまでの「中期的目標」である、月額 177,000 円程度（≒時間あたり 1,100 円程度）は「最低到達目標」と位置付け、未到達組合は早期実現に取り組むこととしました。
- ・また「最低到達目標」を達成した組合がめざす目標は「中期目標」、月額 193,000 円以上（≒時間あたり 1,200 円以上）」として新たに設定しました。
- ・これらの数値は、簡単に達成できるものではないことは承知しています。しかし、日本の基幹産業である金属産業の「労働の価値」にふさわしい賃金水準を確立するため、賃上げや初任給の引き上げとともに、企業内最低賃金についても、締結拡大と水準の引き上げに取り組んでいかなければなりません。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

〈人権DDの取り組み〉

- もう1点。「人権デュー・ディリジェンス」についても少し触れさせていただきます。
- この取り組みは、昨年の闘争方針の中で初めて掲げたわけですが、本年はより踏み込み、具体的な取り組み内容を織り込みました。
- EUはじめ先進各国での義務化の動きに加え、日本政府も企業に人権デュー・ディリジェンスの実施を促すため、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定するなど、人権デュー・ディリジェンスが国際的な共通ルールとなりつつあります。
- そうした中で、企業の対応が加速することが想定されますが、労働組合もこれに参画し、役割を果たしていくことが重要です。
- 闘争方針では、各構成組織が企業と協議・意見交換を行う際などに参照するための資料である、金属労協の「人権デュー・ディリジェンスにおける労働組合の対応のポイント」を踏まえ、そのプロセスの設計・整備段階、実施段階への参画を提示しています。
- 今次闘争を、労働組合の人権デュー・ディリジェンスに関する取り組みを前進させる契機としたいと考えています。
- なお、政府の「ガイドライン」には、人権侵害への具体的対応策に関して、取り組みにブレーキをかけかねない記載があると受け止めており、その是正に向けては政策要求として取り組んでまいります。

〈結びに〉

- 結びに、今次闘争は、実質賃金が低迷し続け、国際的にも極めて低水準となっ
てしまっている状況と、DXやカーボンニュートラルなど大変革への挑戦に
日々立ち向かっている金属産業で働く仲間たちの賃金水準が、付加価値生産
性の高さに見合っていない状況を打破していくため、そしてなによりも、働く
者の生活を守るための極めて重要な取り組みとなります。
- 本日の協議委員会での皆さんの積極的な参画により、闘争方針がより強固なも
のになるとともに、JC共闘の旗のもとに集う金属労協 200 万人の仲間の心
が一つになる契機となることを祈念し、冒頭の挨拶とします。ともに頑張りま
しょう。

以 上